

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2024年5月9日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社やまみ

【英訳名】 Yamami Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山名 徹

【本店の所在の場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 六車 祐介

【最寄りの連絡場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 六車 祐介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期累計期間	第50期 第3四半期累計期間	第49期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2023年7月1日 至 2024年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (千円)	11,993,680	14,381,421	16,178,595
経常利益 (千円)	790,966	1,772,055	1,061,371
四半期(当期)純利益 (千円)	629,151	1,269,924	802,500
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,245,724	1,245,724	1,245,724
発行済株式総数 (株)	6,967,500	6,967,500	6,967,500
純資産額 (千円)	8,115,848	9,301,860	8,289,624
総資産額 (千円)	13,849,563	14,979,117	13,814,140
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	90.30	182.27	115.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	14.00	19.00	32.00
自己資本比率 (%)	58.6	62.1	60.0

回次	第49期 第3四半期会計期間	第50期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.68	54.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策緩和による経済正常化に向けた動きや、雇用や所得環境の改善、更には個人消費やインバウンド需要の回復の動きが見られる等、景気回復への期待が高まりました。

一方で、長期化する原材料費やエネルギーコストの高騰、記録的な円安水準、これらによる国内での急激な物価上昇などが続いております。

また、世界経済では、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、主要各国での金利上昇など、国内景気に影響を与える不確定要素が多数存在しており、今後の国内景気の見通しはまだ先行き不透明となっております。

当社が属します食品製造業におきましても同様に、主原料の大豆や油脂、包材などの原材料価格の高騰に加え、都市ガス、電気などのエネルギーコストの上昇もあり厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は価格改定をお願いするとともに、国内産大豆による高付加価値商品への切り替えを進めてまいりました。また、省エネ効果の高い設備への更新に積極的に取り組み経費削減に努めております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、全工場で前年同四半期増加となり、売上高は14,381百万円と前年同四半期と比べ2,387百万円(19.9%)の増加となりました。

利益につきましては、営業利益は1,774百万円と前年同四半期と比べ1,006百万円(131.1%)の増益、経常利益は1,772百万円と前年同四半期と比べ981百万円(124.0%)の増益、四半期純利益は1,269百万円と前年同四半期と比べ640百万円(101.8%)の増益となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して1,164百万円増加し、14,979百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して761百万円増加し、3,569百万円となりました。これは主に現金及び預金が161百万円、売掛金が680百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して403百万円増加し、11,409百万円となりました。これは機械装置及び運搬具が147百万円、建設仮勘定が353百万円増加したこと等によるものです。

② 負債の部

当第3四半期会計期間末における総負債は、前事業年度末と比較して152百万円増加し、5,677百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して518百万円増加し、3,669百万円となりました。これは主に買掛金が178百万円、未払金が182百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末と比較して365百万円減少し、2,008百万円となりました。これは主に長期借入金が344百万円減少したこと等によるものです。

③ 純資産の部

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して1,012百万円増加し、9,301百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,012百万円増加したこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,504,400
計	25,504,400

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,967,500	6,967,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,967,500	6,967,500	—	—

(注) 当社株式は、2023年10月20日付で、東京証券取引所プライム市場から、東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	—	6,967,500	—	1,245,724	—	1,218,724

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,965,100	69,651	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	6,967,500	—	—
総株主の議決権	—	69,651	—

(注) 1. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社やまみ	広島県三原市沼田西町 小原字袖掛73番地5	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年7月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	404,480	565,986
売掛金	1,944,119	2,625,030
商品及び製品	74,862	70,344
原材料及び貯蔵品	370,177	295,649
その他	14,275	12,877
流動資産合計	2,807,916	3,569,887
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,890,078	3,797,223
機械装置及び運搬具（純額）	4,730,828	4,878,063
土地	2,126,946	2,126,946
建設仮勘定	167,615	521,191
その他	22,709	21,101
有形固定資産合計	10,938,177	11,344,527
無形固定資産	5,361	3,226
投資その他の資産	62,684	61,475
固定資産合計	11,006,223	11,409,229
資産合計	13,814,140	14,979,117
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,335,154	1,513,931
1年内返済予定の長期借入金	502,846	451,602
未払金	687,384	869,506
未払法人税等	290,521	379,573
未払消費税等	11,819	63,481
賞与引当金	11,630	52,920
その他	311,789	338,161
流動負債合計	3,151,144	3,669,176
固定負債		
長期借入金	1,854,323	1,510,219
リース債務	372,698	354,044
繰延税金負債	108,522	108,671
その他	37,827	35,144
固定負債合計	2,373,371	2,008,079
負債合計	5,524,515	5,677,256

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,245,724	1,245,724
資本剰余金	1,218,724	1,218,724
利益剰余金	5,825,855	6,837,993
自己株式	△491	△731
株主資本合計	8,289,813	9,301,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△189	149
評価・換算差額等合計	△189	149
純資産合計	8,289,624	9,301,860
負債純資産合計	13,814,140	14,979,117

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2024年3月31日)
売上高	11,993,680	14,381,421
売上原価	9,587,839	10,811,326
売上総利益	2,405,841	3,570,095
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	1,183,636	1,287,868
広告宣伝費	29,532	33,780
販売手数料	101,727	121,493
給料及び賞与	139,043	147,674
賞与引当金繰入額	6,680	7,640
減価償却費	2,084	1,522
その他	174,999	195,298
販売費及び一般管理費合計	1,637,704	1,795,277
営業利益	768,136	1,774,817
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	82	89
助成金収入	11,496	3,663
自動販売機収入	3,512	3,818
スクラップ売却収入	2,076	2,858
受取保険金	20,976	26
その他	1,504	1,525
営業外収益合計	39,651	11,987
営業外費用		
支払利息	15,708	13,478
その他	1,112	1,271
営業外費用合計	16,821	14,749
経常利益	790,966	1,772,055
特別利益		
補助金収入	145,232	54,767
新株予約権戻入益	9,398	—
特別利益合計	154,630	54,767
税引前四半期純利益	945,597	1,826,822
法人税等	316,446	556,898
四半期純利益	629,151	1,269,924

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	1,089,654千円	1,115,400千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	90,574	13.00	2022年6月30日	2022年9月29日	利益剰余金
2023年2月14日 取締役会	普通株式	97,542	14.00	2022年12月31日	2023年3月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	125,410	18.00	2023年6月30日	2023年9月29日	利益剰余金
2024年2月14日 取締役会	普通株式	132,376	19.00	2023年12月31日	2024年3月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
本社工場	6,061,732	7,023,080
関西工場	4,404,008	5,189,171
富士山麓工場	1,527,940	2,169,169
顧客との契約から生じる収益	11,993,680	14,381,421
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	11,993,680	14,381,421

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	90円30銭	182円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	629,151	1,269,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	629,151	1,269,924
普通株式の期中平均株式数(株)	6,967,285	6,967,226
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2017年9月27日取締役会決議に基づく新株予約権については、2022年9月27日をもって権利行使期間満了により失効しております	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第50期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)中間配当について、2024年2月14日開催の取締役会において、2023年12月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 132,376千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 19円00銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2024年3月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月9日

株式会社やまみ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 戸 康 嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまみの2023年7月1日から2024年6月30日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年7月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまみの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。